旧長木川を水源地に
設計を變更して申請

さきに決定した二つ山下の長木川伏流水を水源とする上水道布設計画は、その後種々の理由で計画の一部を変更し、長木村地内の旧長木川河床を水源地とすることになりました。以下その変更された設計の内容をお知らせします。

◆水源の状態　水源地点は長木村大字山屋敷下十一番地（長木川左岸）である。ここは元長木川が流れていた地点であるが昭和十一年の改修工事により毎秒一・四立方米と推定されている。市で必要とする量は毎秒〇・〇五五。

◆渇水量　冬期の最も水枯れの時においても取水し集水井よりポンプで長根山の配水池に送水し配水池より自然流下によつて市内に配水することになる。

設計の概要

1、水源　水源地一帯は元長木川の流

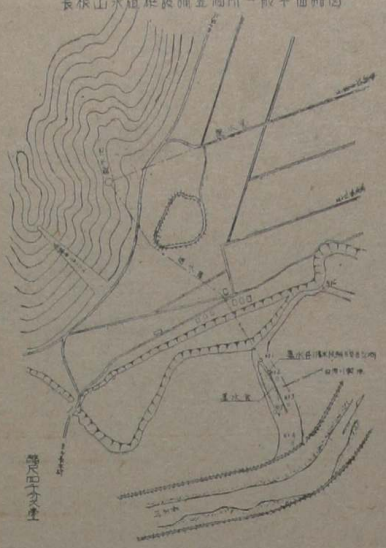

埋没して長木川の伏流水を集水埋管を設けて伏流水を取水し集水井よりポンプで長根山の配水池に送水し配水池より自然流下によつて市内に配水することになる。

長根山に配水池

市の上水道の水源は前記の通りであるが、この水源地に集水埋管を設けて伏流水を取水し集水井よりポンプで長根山の配水池に送水し配水池より自然流下によつて市内に配水することになる。

設計の概要

1、水源　水源地一帯は元長木川の流心にあたるので砂利、玉石砂層から成つている。この鉄管を布設する（延長六百五十五米）。

2、集水井　集水埋管よりの取水を二百分の一の勾配で集水井に導入する。集水井は鉄筋コンクリート造りで内経四米、深さ七米九五であり蓋盤を設け入孔及び水位計をおく。附属施設として塩素滅菌装置を設ける。

3、ポンプ　集水井の南方十米の所にポンプ場（木造四間×六間）を設け、場内に百五十粍ターピンポンプ三基と予備動力として五十馬力デーゼルエンヂンを附属させる。

4、送水管　ポンプ場から長根山配水池までの送水管は内経三百粍鉄管を布設する（延長六百五十五米）。

5、配水池　長根山の中腹標高百米の地点に円型の配水池を設ける。配水池は鉄筋コンクリート造で直経二五米四、高さ四米一〇五。一日最大給水量の十時間分の容量がある。

6、配水管　長根山配水池から内経四百粍の鉄管で市内公道に布設する。尚、水源池において昨年九月三日から七日まで県の衛生研究所で水質検査を行い化学試験の結果「味なし」「鉄分〇・二八」等と飲料に適することを保証している。

水道布設の総事業費は設計の動産に限ります。貸付金は資物見積価格の十分の五以内において一口につき千円、一世帯につき五千円以内となつています。しかし市長が事情やむを得ないと認めた場合は、一口について二千円、一世帯については八千円まで増額することができます。

督促手数料15圓均一

市税の督促手数料は十五円であるが、税外収入金の督促手数料がいまで十円であつたのは十五円として、地区の放送があり、この時間は是非ダイヤルを合せて聞いて下さい。

保険課で記念品の準備

市保険課では今月下旬ごろ健康家庭や保険税完納者に対して記念品を送るように準備をすすめている。

公益質屋を開業
最高八千圓まで貸出

公益質屋が開設されたのでその内容をかいつまんでお知らせしましょう。

名称は「大館市営公益質屋」位置は裏町十三番地の一で元の統計調査事務所で行う。

質屋から貸出しを受けるには住所、氏名、職業と使途をはつきりさせなければなりません。

買物は衣類、家具、その他一世帯に限ります。

貸付金は資物見積価格の十分の五以内において一口につき千円、一世帯につき五千円以内となつています。

しかし市長が事情やむを得ないと認めた場合は、一口について二千円、一世帯については八千円まで増額することができます。

公益質屋の事業費として百萬円の起債が認められたので、これを年三回位運転させる予定ですが更にもう百萬円位事業費を増額するつもりです。

公益質屋の開設については、公民館舎建設につき協議を行つているが、四月二日に設計者内覧地に決定し三月五日の本会議で満場一致をもつて可決されたのであるその後市庁舎建設特別委員会（委員長菅原一雄）で庁

を練つたが結局、公民館舎建設につき協議を行つているが、四月二日に設計者内覧地に決定し三月五日の本会議で満場一致をもつて可決されたのであるその後市庁舎建設特別委員会（委員長菅原一雄）で庁